

# 大阪維新の会 吹田市議会

12月議会のご報告 Osaka Restoration Association / Report of Suita City council

## 労市職組合と



- ※1:斎藤議員代表質問
- ※2:斎藤委員決算審査特別委員会質問
- ※3:榎内議員個人質問
- ※4:井口議員個人質問
- ※5:橋本議員個人質問

詳細については議事録をご確認ください。

市職員労働組合は法で規定する目的の範囲内で適正に活動されるべきです。大阪維新の会吹田市議会議員団は、労働組合と本市の関わりを見直すと共に、一般的な市民の理解を超える市税を費やす便宜供与を廃止すべきと考え、様々な疑問や矛盾について12月定例会、決算審査特別委員会で質しました。

### 1.市職員の政治活動

地方公務員の政治活動は法により制限されています。勧誘や署名などの活動については線引きが難しいため運用にわたる具体的な定めはないとの答弁でありました。今後はそれらに関する明確な定めが必要と要望しました。※1

### 2.労組に対する便宜供与(事務所の提供)

市庁舎内にある職員会館の約300㎡を労働組合が事務所として占有している。近年は光熱水費のみ負担しているが家賃に相当する使用料と維持管理経費(年間約544万円)については未納であり、このような状態が38年間も続いています。また300㎡という広さは、支配介入にあたらぬとされる「最小限の広さ」の事務所であるとは考えられません。※1

### 3.労組に対する便宜供与(庁舎内でのポスターの掲示)

庁舎内に数か所労組のポスターが掲示されています。中には「No!!安倍政権」といった極めて政治的メッセージの強いものもあり、この点を指摘しました。総務部長答弁は「著しく社会通念に反するものではなく許容範囲である」とのことであり、市長にも見解を求めると「直接選挙につながるような事など一定限度を超えるものについては是正を申し入れる」との答弁でありました。このように判断・見解に相違があるのが実態です。※2

### 4.労組に対する便宜供与(組合費給与天引き)

市が職員の給与から組合費を天引きし、一括して組合に渡す、いわゆるチェックオフが実施されています。これにはもちろん事務経費が必要で、それは市民の税金であります。総務部長は「社会通念上、許容範囲である。」と答弁しましたが、とんでもありません。※3

### 5.市立中学校に政治的主張の看板

吹田市立中学校の正門横に教職員組合の政治的メッセージの強い看板が設置されていました。この件を指摘すると学校教育部は「校長は認識していなかった」との答弁でした。知るか知らずかいずれにせよとんでもありません。※3

### 6.選挙で特定候補者を応援する労組

大阪府知事選挙で労組が特定の候補者を応援する印刷物を配布していた件について、総務部長は「職員団体向けの印刷物であり、違反ではない。」との答え、そして印刷物が市役所内で配布されていることについての使用許可の存否を質すと、「過去の労使合意によるものだが合意内容は確認出来ていない」とのことである慣れ合いが長きにわたり続いていることが確認されました。※4

### 7.市営保育所での署名活動

市営保育所の出入口において保育士が担当する子どもの親に政治活動と思しき署名活動が行われていたことを指摘、確認のうえは正すとのことですが目の届かないところでは日常化しているのではないかと懸念されます。※5

### 8.留守家庭児童育成室指導員の定着率が低い件

退職理由の2番目に多い理由が「業務外の活動」でありました。そこには署名活動も含めた職員団体の活動が含まれていると推測されるとのことです。※5

大阪維新の会はこれら悪しき慣行と血税のむだづかいにつながる度を過ぎた便宜供与の廃止を強く求めていきます。

## 便宜供与の見直しと適正な活動を!



## 休日急病診療所が北の端へ!

現在、総合福祉会館内に設置されている休日急病診療所を、吹田市の北端(青山台)に移転しようとする方針が打ち出されました。これは国立循環器病研究センターと共に岸部に移転するマクドナルドハウス(闘病中の子供と家族の滞在施設)の建物を買取って、同ハウスの移転後に診療所へ改修しようとするものです。

休日急病診療所は急病の際にいつでも駆け込める立地であることが必須です。しかし、このたびの診療所移転はマクドナルド財団への金銭的支援のため同ハウスの購入ありきで検討を進められ診療所の位置やあり方について十分な検討がなされていません。

### <移転の問題点>

- ・本市の北の端に移転すれば、吹田市民の利用割合は減少し、市外利用が増える可能性が高い。
- ・駐車スペースが確保に不安がある。
- ・マクドナルドハウスの移転時期が不明であり、診療所の移転もそれに左右され不透明である。
- ・診療所への改修工事に係る費用の見込みが極めて不透明である。
- ・ハウスの底地は大阪府所有であり、府の原則によれば毎年1,400~2,000万円もの借地料が必要である。
- ・吹田市所有の土地が市北部に他にもある。

定例会ではこのハウス建物の鑑定費用が一般会計補正予算案に含まれていました。診療所移転の検討状況があまりに不透明であるため、福祉環境委員会の採決において反対しました。

[榎内議員 福祉環境委員会]



## マクドナルド財団を支援?

## 12月定例会 決算審査委員会のご報告

平成27年12月定例会が12月4日(提案説明)から12月24日(討論・採決)の日程で開催されました。

大阪維新の会からは斎藤議員が代表質問を行い他の4人の議員とあわせ会派議員全員で市職員と労働組合の問題について提起してまいりました。

この定例会での主な議案である後藤市長の掲げるミッション24の取組推進のまちづくりデザイン組織の設置や吹田ブランドの強化を睨んだ平成28年度組織改正、各種手数料の改正、一般会計補正予算が可決され、そして水道料金を値上げする条例案については大阪維新の会は反対しましたが可決されました。

決算審査特別委員会が平成27年10月20日(提案説明)から11月10日(討論・採決)の日程で開催されました。平成26年度一般会計は約9億円の赤字、特別会計は約6億円の黒字でした。これら決算は12月定例会の初日に認定されました。



議会の結果や詳細、ネット中継は吹田市議会ホームページで!!  
<http://www.city.suita.osaka.jp/home/shigikai.html>

吹田市議会

## 水道料金値上げ 可決されてしまいました...

水道料金値上げについては事業者の削減努力が十分でないことや中長期的な事業計画が不透明であることから大阪維新の会としては反対の姿勢でありました。

この議案は建設常任委員会に付託され、審議が行われる中、修正案が提示されました。その内容は使用料の値上げ幅を原案から160円(住戸一般で)減らし、その僅かに小さくなった値上げ分と引き換えに加入金を2倍以上に値上げするというもので、一般住戸で戸当たり86,400円もの値上げするという驚くべき内容でありました。加入金を負担する住宅購入世帯が値上げ幅縮小分を埋め合わせしようとするとなんと45年間もかかってしまいます。

新たに住宅を購入しようとする若い世帯等に負担を押し付けるかのごとき修正案は、規制緩和の時代の流れに逆行します。この修正案に反対するとともに料金値上げの原案にももちろん反対いたしました。

しかしながら結果は賛成多数で可決となりました。

[橋本委員 建設常任委員会意見、斎藤議員 採決時意見]

### ●水道料金値上げ 原案・修正案 比較表 (口径20mm 使用水量50立米の場合)

	現行	原案	修正案	原案~修正案の差
1ヶ月の料金	7,750円	8,700円	8,540円	▼160円
加入金(新規)	86,400円	97,200円	172,800円	△86,400円

修正後もたったの160円の違い!!  
しかし、加入金は2倍にアップ!!

原案~修正案の迷走

## 外郭団体のありかたど 国際交流協会(SIFA) にかかる疑義

外郭団体のあり方や本市としての関わりを見直すことが必要と大阪維新の会吹田市議会議員団は考えます。事業の有効性や効率性は勿論のこと組織や財務会計の透明性も求められます。この定例会本会議では国際交流協会(SIFA)という外郭団体について情報開示請求等を利用して調査を実施し、下記の疑義について質しました。



・補助金に依存する体質  
直近5年間で本市から交付された補助金の合計は9,722万円です、約1億円にものぼり、同協会がいかに吹田市の補助金に依存しているかということ。

・不明瞭な財務と会計  
補助金の精算報告書には臨時雇用件数について領収書等の添付が無く、また支払先についても記されていないなど、開示に応じない姿勢であること。

特定資産である会館建設準備金残額の2205万円を理事会に説明することなく取り崩し、一般財産の流動資産に組み入れられていること。

・奇怪な人事  
本市から再雇用の事務局長が規定の任期3年を過ぎても辞職せずその職位に居座り続けたこと、そして後任者の公募を二度実施するも採用に至らなかったこと。その後、事務局長職の方は当時同協会の主幹職であった職員が二階級特進の大抜擢で事務局長職に就任したこと。

・再雇用後の退職金の受取  
本市から同協会へ再雇用の事務局長が吹田市退職時に退職金をもらっておきながらここでも退職金を受領していること。再雇用後の退職金は本市では支給しないことになっています。

・語学教室事業の売上急減  
同協会の実施する語学教室事業の売上が、教室の千里ニュータウンプラザへの移転後、教室は広くなり立地利便もよくなったにもかかわらず急減していること。

行政側の答弁はこれら指摘は事実であり引き続き説明を求め、特に退職金の件は問題と認識し返還請求を働きかけるとのことでありました。また、本年度の補助金の交付申請が未申請であることから実施済みの事業に対する補助金交付は行わないとの指摘には、「指摘の通り本年度実施済みの事業に対する補助金交付は行わない。」との回答も引き出されました。さらには、多くの問題のある同協会についての扱いを含め今後の国際交流事業の在り方について見直すべきとの指摘を行い、これに関しても市長自ら「多文化共生事業の担い手のあり方は転換期にあり多様化が必要だ」と踏み込んだ回答がありました。

外郭団体の問題についてはこれを反省に適正な補助金執行、統治と制御を徹底するよう当会派としては訴えてまいります。

[斎藤議員 代表質問]

市民の血税...補助金の管理の徹底を!

